

京都市告示第208号

京都市歴史資料館条例第3条ただし書の規定に基づき、次のとおり京都市歴史資料館を臨時に休館します。

平成22年9月7日

京都市長 門川大作

臨時に休館する日 平成22年9月14日（火）及び15日（水）

（歴史資料館）